

第1回定例道議会報告

2026年3月19日

北海道議会 民主・道民連合議員会

政策審議会 会長 畠山 みのり

第1回定例道議会は、2月20日（金）に開会し、令和7年度（2025年度）一般会計補正予算、令和7年度最終補正予算、令和8年度（2026年度）一般会計予算、「国会における憲法議論についての意見書」などを可決し、3月19日（木）に閉会した。代表質問には笹田浩議員（渡島地域）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、空き家対策、医療・福祉課題、経済と雇用対策、観光施策、エネルギー政策、交通政策、環境等政策、第1次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動等、教育課題について質した。

1 主な審議経過について

【令和7年度一般会計補正予算】

開会日2月20日の冒頭、追加経済対策を中心とする総額2838億8700万円の2025年度一般会計補正予算に関して先議を行い、宮崎アカネ議員（旭川市）が物価高騰対策について質した。特に道民生活応援ポイント給付事業費について支給額に500円の差額が生じることや、質上げ環境整備等支援事業は個人事業主やフリーランスなどが対象にならないことなどについて質した。

【令和7年度最終補正予算】

年間事業費の見込みから一般会計で124億1375万円の減額措置が講じられた。

なお、主な増額補正では、義務的経費216億2400万円、減債基金積立金242億8800万円、財政調整基金積立金128億円などが計上された。一方、主な減額補正では、公共事業費86億5600万円、特別対策事業費等45億9800万円などが計上された。

令和7年度（2025年度）一般会計最終補正予算の審議は、予算特別委員会に付託され、3月12日（木）に洲上綾子議員（札幌市東区）が質問に立ち、財政運営、中小企業総合振興資金貸付金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業の3項目について質した。今回の最終補正により、知事が提案した2025年度一般会計予算の総額は、3兆3777億9000万円となった。

【令和8年度一般会計予算】

※詳細は代表質問の要旨を参照

知事が提案した2026年度一般会計予算案は、3兆1681億900万円で、前年度当初予算額の比較では、1176億円（3.8%）増となり、6年連続で3兆円を上回った。歳出の約2割弱を公債償還費が占め、道の財政状況は全国で最悪の状況が続いている。

歳入のうち、道税は、法人事業税と法人二税の増を見込んで、2025年度当初予算比3.0%増の7149億円となった。また、収支不足を補うため、道の貯金に当たる財政調整基金を99億円取り崩し、2026年度末の残高は310億円を見込み、今後も2026年度末で460億円、その後は520億円～680億円の収支不足が続く見通しとなった。

公債残高は、2026年度当初で5兆6700億円、財政規模に対する借金返済の割合を示す実質公債費比率は、当初予算ベースで20.9%、2年連続前年度比0.9%の上昇と、都道府県で最悪の水準が続き、今後も20パーセント台で推移し、2036年度には、24.1%と試算されている。過去の道債償還や金利動向により実質公債費比率は今後も高水準で推移する見通しの中、将来的に18%未満を目指しつつ、当面は25%未満の維持を目標に、減債基金積戻しや歳入確保、起債抑制により改善に取り組むとした。

知事の政治姿勢では「地方創生の展望」「広域自治における役割」「新たな北海道グローバル戦略の視点」「衆議院選挙への対応」の四点について、知事の認識等を質した。このうち「地方創生の展望」では、未来への投資と地域力発展をどう進めるのか、人口減少下における本道の強みを活かした具体的な政策展開について質したが、知事は、AI活用や地域連携による活性化を繰り返し、具体性に乏しい答弁であった。「新たな北海道グローバル戦略の視点」では、戦後の被援助経験を踏まえ、国際協調・相互支援や国際競争力やリスクマネジメント向上と平和的・効果的な展開について知事の認識等を質した。知事からは「多文化共生や国際協力を進めつつ、重点国との経済交流を強化し、リスク対応を図りながら海外との関係深化に取り組む」と答弁した。

行財政運営では、「組織運営」「非正規雇用労働者の雇用対策」「財政健全化の目標」の三点について質した。とりわけ「財政健全化の目標」に関して、収支不足や基金残高の不足が続く中、基本方針案の財政目標は後ろ向きで妥当性に欠けると指摘し、実質公債費比率を25%未満とする理由と改善方策を質した。知事は、「過去の道債償還や金利動向により実質公債費比率は今後も高水準で推移する見通しであり、当面は25%未満の維持を目標に、減債基金積戻しや歳入確保、起債抑制により改善に取り組む」との答弁であり、方針の形骸化を懸念し、知事に主体的に財政再建へ取組むよう指摘した。

防災・減災については、地震・津波時の避難対応における周知不足や渋滞などの課題を踏まえ、避難場所運営や訓練の実効性向上策、大雪時を含む積雪寒冷期における避難計画や避難所対策の強化について知事の考えを質した。知事は「津波対応の課題を踏まえ留意事項を策定し、訓練や徒歩避難の周知、車避難対策の共有などで実効性向上を図る。あわせて雪害や積雪寒冷期に備え、除排雪連携や避難計画見直し、備蓄・訓練強化により防災体制を強化する」と答弁した。

空き家対策については、人口減少等に伴い空き家が増加し、安全・衛生・治安面や災害時の被害拡大など深刻な課題となっていると指摘。対策が急務として、自治体支援を含めた道の取組について知事の考えを質した。知事は「空き家増加を踏まえ、防災や景観、住宅活用の観点から重要課題とし、情報バンク運営や市町村への人材・技術支援、周知を実施。あわせて支援法人の指定や関係団体との連携強化により、市町村支援を拡充し対策を推進する」と答弁した。

医療・福祉課題については、「地域医療の確保」「介護職員の人材確保」「保育士の処遇改善と体制整備」「ワーキングケアラー」の四点について質した。このうち「地域医療の確保」に関して、市立室蘭総合病院の閉院に際し、市と連携した伴走的支援について知事の所見を確認したが、「市と情報共有し患者受け皿や雇用確保など、地域住民が必要な医療を受けられるように連携して対応する」との答弁を繰り返すにとどまり、具体策は示されなかった。

介護職員の処遇改善支援の一人当たり11万4千円が、確実に介護職員の賃上げとなるのか実態を検証するよう指摘した。

経済と雇用対策については、「実質賃金の引上げ」「物価高騰対策」「人材確保対策」「デジタルデバйд」「半導体・デジタル関連産業振興」の五点について知事の認識を質した。長期化している物価高騰への対策は補正予算では十分とは言えず、今後の対応姿勢と対策の効果検証について確認した。知事は物価高と実質賃金低下の厳しい現状認識を示しつつ、緊急経済対策の実施や関係機関との連携、国への要望など従来型の対応に終始し、再答弁でも、効果検証や意見聴取、状況に応じた検討を繰り返すにとどまり、具体性や踏み込んだ追加対策は示されなかった。

「半導体・デジタル関連産業振興」については、産業集積について、今後の具体像や企業誘致に向けたロードマップを質したが、知事は「生活インフラの整備支援などは国に求めていく」と繰り返す。

返すにとどまり、住宅不足など需要を的確に把握し、工程と数値目標を明示した具体策を講じるよう指摘した。

観光施策については、４月から導入される「北海道宿泊税」「ＩＲ」の二課題を取り上げ、「北海道宿泊税」は、納税事業者の準備不足などが懸念され、「観光立国北海道」の明確なビジョンと、それを実現するための効果的な税の使途となるよう指摘した。

「ＩＲ」については知事が述べる「北海道らしいＩＲ」を質したが、知事は、「ＩＲの『基本的考え方』改訂に向け、有識者議論を踏まえメリットと課題を整理し、中間取りまとめを実施する」との不明瞭な答弁で、ＩＲがはたして採算に合うのか、自然環境に与える影響、ギャンブル依存症の社会的影響などを始め、様々な課題に対して十分な調査や分析を行うよう指摘した。

エネルギー政策については、「泊原発再稼働」「高レベル放射性廃棄物の最終処分場」と「送電網の整備と蓄電池の活用」について質した。「泊原発再稼働」では、他原発のデータ不正問題を踏まえ、泊３号機の安全性確保に対する道の対応と、安全対策の進捗・予算見通しや、再稼働後の電気料金の値下げ見込みについて知事の見解を求めた。知事は、安全性は原子力規制委員会の審査に委ねる姿勢に終始しつつも、「同意回答にあわせて、私から石原大臣に防災対策に係る要請を行い、先月（２月）、国から書面により避難経路の整備など関係省庁と連携して必要な対応を進めるとの回答があった」ことを明らかにした。「送電網の整備と蓄電池の活用」については、送電網増強の数値目標や工程が不明確と指摘し、具体的な計画と制度構築を求め、蓄電池を防災インフラと位置付けた導入支援の抜本強化について求めたが、知事は、「道独自の取組として、蓄電池をはじめＧＸ産業分野において、今年度、税制優遇制度の創設や立地補助金の強化を行うなど、支援制度を大幅に拡充した」と繰り返し、国への要望や支援制度拡充、蓄電池導入支援などの説明にとどまり、具体的な数値目標や工程は示されなかった。

交通政策については、「ＪＲ北海道の経営状況と北海道新幹線札幌開業延期の影響」「大雪によるＪＲの運休の影響」「北海道交通政策総合指針重点戦略」「バス運転手確保」の四点について、知事の認識等を質した。「大雪によるＪＲの運休の影響」では、１月２５日の大雪により空港アクセスが途絶し多数が滞留した事案について見解を問うとともに、連携不備の課題を踏まえた今後の交通障害対策の強化について求めたが、知事は「私を本部長とする災害対策連絡本部員会議を開催し、ＪＲの情報提供のあり方、想定を超える滞留者の発生などの課題やこれらに対する取組と今後の対応を確認した」と述べ、情報提供の混乱、滞留者発生を踏まえ、ＪＲへの改善要請や会議開催により課題整理と連携強化を図るなどの対応を繰り返し答弁し、具体的な新対策は示されなかった。

「バス運転手確保」に関し、バス運転手不足を踏まえ、処遇改善につながる道独自支援の有無や既存施策の実効性・検証の必要性について質したが、副知事からは運行費補助や路線最適化、車両維持費支援などにより事業継続を支え、処遇改善の環境整備につなげるとの答弁があった。知事への再質問では、同様に既存施策の継続と制度検討を述べるにとどまり、直接的な処遇改善策は示されなかったため、公共交通維持の観点から雇用環境改善への踏み込んだ支援を求め、現状の対応では不十分と指摘した。

環境等政策については、「鳥獣対策」「違法開発」について質した。「違法開発」では、違法・不適切な開発の増加を踏まえ、現行の許可制度や監視体制の実効性、早期把握や罰則強化など未然防止策について課題認識と対応について質した。知事は「悪質事案には勧告を経ず処分するなど、連携強化と制度運用見直しにより迅速かつ実効性ある対応を進めてきた」と答弁した。対応の不十分さを指摘し、水資源条例や環境規制の強化など道独自の対策を含め、環境保全の一層の強化について再三質したが、知事は、連携強化や制度見直しで違法開発の抑止に取り組んできたとし、今後

も法令運用と国への規制強化要望により対応すると従来方針を繰り返した。

第1次産業の振興については、農業政策では、「米政策」「担い手対策」「次期農業・農村振興推進計画」を、水産政策では「日口間の漁業交渉」を、林業政策では「ナラ枯れ被害対策」について質した。「米政策」に関して、米価不安定やコスト高、担い手不足を踏まえ、需給調整や価格安定、加工用途政策の見直しについて国への働きかけ方針を質したところ、知事からは、北海道米の生産にあたっては、需給見通しや販売計画、作付意向を踏まえ生産目安を設定し、交付金を活用して需要に応じた生産を推進してきたが、今後は需給予測の精度向上と水田政策見直しに際し、本道の大規模経営実態に配慮した安定制度を国に求める旨の答弁があった。水産政策の日口漁業交渉については、知事は「日口漁業交渉の遅れで操業機会が失われている」とし、「漁業者の意向に沿った条件確保と早期妥結を国に要請するとともに、安全操業の再開や支援継続を求め、交渉再開まで漁業者の経営維持を支援する」とした。

人権等施策については、「北海道人権施策推進基本方針の見直し等」と「外国人受入れ・秩序ある共生社会実現」の二点を質した。「北海道人権施策推進基本方針の見直し等」では、インターネット上の誹謗中傷等への対策が不十分と指摘し、自治体として実効性ある人権侵害対策を基本方針に明記すべきか知事の見解を質したが、知事の答弁は人権方針 誹謗中傷を課題に位置付け、啓発や相談体制の充実、事業者対応などを示すにとどまり、対策は限定的だった。国任せの対応では当事者意識に欠け抑止力が不十分であり、方針の実効性向上と道独自の救済・抑止策の検討を強く求めた。

北方領土返還要求運動等に関しては、「伝承者制度」「えとぴりかの活用等」について質した。北方領土の歴史等を伝える「伝承者」制度の検討に対し、道としての支援のあり方について知事の見解を質したところ、知事からは「沖縄・広島など他地域の事例調査を踏まえ千島連盟と連携し、第三者も含めた語り部活動の円滑な継承に取り組む」と答弁があった。

教育課題については、「カリキュラムオーバーロード」「義務教育等教員特別手当」「教職員の働き方改革」の三点を教育長に質した。「教職員の働き方改革」では、教職員勤務実態調査の結果と改善方針と、第4期アクション・プラン策定に向けた調査拡充の必要性、養護教諭や事務職員等の少数職種の取り組みの遅れについて質した。教育長からは「アンケートでは休憩未取得や持ち帰り業務など課題も判明し、実態を踏まえ改善を検討する。次期計画では教員に加え事務職員等の意見も反映し、働きやすさと働きがいの向上に取り組む」と答弁があった。

会派は、こうした議論経過などから、2026年度一般会計予算案について、組替動議を提出し反対したが、賛成少数で否決された。なお、組替動議の提案趣旨説明は、予算特別委員会では小林千代美議員（千歳市）が、本会議では木葉淳議員（江別市）が行った。

2 採択された決議・意見書

（◎は政審・会派発議、○は委員会発議）

◎国会における憲法議論についての意見書

◎台湾の国際民間航空機関（ICAO）及び国際刑事警察機構（ICPO）への参加を支援するよう求める意見書

◎日本国の国旗の法的保護の充実を求める意見書

◎中東情勢の緊迫化に伴う道民生活への影響対策を求める意見書

○医療・介護分野に対する大規模かつ抜本的な財源確保を求める意見書

3 代表質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

笹田 浩 議員 (渡島地域)

1. 知事の政治姿勢について

(1) 地方創生の展望について

○地域活力の創出と全道波及効果はいかに。格差是正等の観点で政策支援を投入すべき。

●潜在力を最大限発揮し、価値を高めながら、本道の創生に向けて一丸となり取組む。

<再質問>

○投資や地域力の展開をどう進めるのか。道の潜在力を活かした具体的政策展開はいかに。

●農林水産業のスマート化や観光の環境整備等、潜在力を活かした政策展開を一層進める。

<再々質問>

○戦略の効果を実感できず格差が広がる懸念。何を重視しどのような北海道像を描くのか。

●投資効果を全道に広げ、若者や女性にも選ばれる持続可能な地域づくり等に取り組む。

(2) 広域自治における役割等について

○道が主導し地方自治を再建すべき。広域自治体の役割や地方行政の将来をどう考えるか。

●道の支援強化も図り、市町村が持続可能な形で行政サービスを提供できるよう取組む。

(3) 新たな北海道グローバル化戦略の視点について

○国際協調や多文化共生を基軸に平和的で効果的なマーケティングの普及に繋げるべき。

●ターゲットを見据え、重点国・地域等との友好や経済交流を進めていく。

(4) 衆議院選挙への対応について

○準備など公正な選挙だったか。厳冬期の対策はいかに。地方の課題をどう捉えたか。

●公正な選挙実施に努めたと承知。またポスター掲示や人員等に課題があったと承知。

○道選管では市町村に冬季の管理執行依頼等、国に除排雪等の協力依頼なども実施した。

2. 行財政運営等について

(1) 組織運営等について

○採用辞退者等の動向と職員確保の取組みはいかに。職員サポート等をどう進めるのか。

●辞退率は約4割。人材マネジメントビジョンに基づき多様で優秀な人材の確保に努める。

<指摘>

○事務事業に見合う人員配置が必須。知事が先頭で処遇条件や職場環境改善に努めるべき。

(2) 非正規雇用労働者の雇用対策等について

1) 非正規雇用労働者の実態について

○道内の非正規割合は未だ4割弱。正規雇用化の成果や現状分析、今後の対策はいかに。

●新年度は新たに就職氷河期世代を対象に相談対応や企業とのマッチング等に取り組む。

<指摘>

○年齢や性別等で制限せず、生活実態等に照らして誰もが安心できる就労支援を行うべき。

2) 道庁の雇用対策等について

○会計年度任用職員の処遇改善の取組と道庁職場での非正規雇用の在り方はいかに。

●病気休暇有給化等の改善を図った。国等の動向を注視し多様な人材確保に努める。

(3) 財政健全化の目標について

○実質公債費比率の目標を未だ25%未満とする理由と比率改善に向けた取組みはいかに。

- 金利上昇等の情勢でも水準を維持する目標。減債基金の積戻し等、改善を着実に進める。

<指摘>

- 財政の持続可能性を高めるためにも知事が先頭に立って堅実に財政再建に努めるべき。

3. 防災・減災について

○指定緊急避難場所の運営マニュアル策定や訓練の取組はいかに。

- 「避難者支援の留意事項」を作成し、今後、これに沿った対応訓練を実施する。

○災害級の大雪の中、積雪寒冷地での避難計画や避難所生活への対策が重要だ。

- 市町村等と連携し計画等の必要な見直しを行う。防寒等の備蓄支援など対策を推進する。

4. 空き家対策について

○周辺地域への影響や災害時に甚大な被害を招く恐れがあり、空き家対策・支援が急務だ。

- 市町村への伴走支援や相談窓口の開設など取組を強化した。今後も住環境形成に努める。

5. 医療・福祉課題について

(1) 地域医療の確保について

○市立室蘭総合病院の閉院方針など医療崩壊が危惧。人材確保を含め支援策はいかに。

- 処遇改善や光熱費等の支援を補正措置した。様々な施策を推進し地域医療確保に取り組む。

<再質問>

○市立室蘭総合病院の対策を早急に講じるべき。経営が厳しい公立病院対策も急ぐべき。

- 市立室蘭総合病院の課題に丁寧に対応する。基金等の活用や国に対策充実を求める。

<再々質問>

○職員雇用に伴走的支援と医師確保に取り組むべき。市町村立病院へ早急に対策すべき。

- 引続き市と情報共有を図り丁寧に対応する。様々な施策を推進し地域医療確保に取り組む。

(2) 介護職員の人材確保等について

○処遇改善と経営難が課題の中、人材確保と地域の介護事業所存続に向けた対策はいかに。

- 処遇改善の支援等を推進するとともに、国へ地域特性に応じた介護報酬設定を要望する。

<再質問>

○道民が安心して必要な介護を受けられる体制確保に万全な対策を講じるべき。

- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護サービス提供体制の確保に取り組む。

<指摘>

○処遇改善支援の実効性確保のため賃金実態調査等を行い、賃上げの検証を実施すべき。

(3) 保育士の処遇改善と体制整備等について

○処遇の低さが保育士不足の大きな要因。処遇改善と体制整備の具体的対策はいかに。

- 新たに市町村と合同就職説明会を行う他、国に処遇改善や配置基準の見直しを要望する。

(4) ワーキングケアラーについて

○介護休暇等の制度周知と利用促進、企業支援等、対策をどう展開し効果を上げるのか。

- 介護休業制度導入に向けた企業の体制づくりを支援するセミナーの開催等に取り組む。

6. 経済と雇用対策について

(1) 実質賃金の引き上げ等について

○物価高を上回る賃上げ環境整備と所得向上に向けた支援をどう進めるのか。

- 緊急経済対策で賃上げに取り組む中小・小規模事業者を対象に支援する。

○個人事業主やフリーランスが対象外だが、経営改善と所得向上への支援が必要だ。

●経営相談や制度融資、国の補助制度活用などで取組を支援することになっている。

<指摘>

○賃上げ対策にあたり現場実態を把握すべき。今後、個人事業主等の支援策を講じるべき。

(2) 物価高騰対策について

○物価高騰が長期化し補正対応では不十分。追加対策の判断基準や体制整備はいかに。

●補正予算の緊急経済対策の効果検証と幅広い声を聞き、情勢を踏まえ機動的に対応する。

<再質問>

○追加対策を検討し、国の補正決定時は早急に道の取組を提案し、議論時間を確保すべき。

●日頃から幅広い観点で対策を検討し、時機を逸することなく対応できるよう取組む。

(3) 人材確保対策について

1) 北海道雇用・人材対策基本計画について

○女性・高齢者就業率目標の達成状況と評価、課題と今後の対策はいかに。

●就業率は女性50.5%、高齢者23.5%と上昇。マッチング支援等に取組み就業促進する。

2) 外国人労働者について

○外国人労働者が安心して働き定着できる環境整備にどう取り組むのか。

●日本語教育や相談体制等の受入れ環境整備・充実で多文化共生社会の実現に取組む。

(4) デジタルデバイドについて

○補正事業でスマホ未使用者は損をする。デジタル弱者が不利益を被らない対策が必要だ。

●スマホ教室などリテラシー向上に取組み、誰一人取り残されないデジタル社会を目指す。

(5) 半導体・デジタル関連産業振興について

○ラピダス進出に伴う交通・住宅等の生活インフラ整備が急務だが、今後どう進めるのか。

●交通・教育・住宅等の様々な課題把握に努め、関係機関と連携し必要な対応を検討する。

<再質問>

○半導体産業集積のロードマップと生活インフラ整備への自治体連携・対策はいかに。

●ビジョン改訂で取組方向を示し、市町村と情報共有し国へインフラ支援を要望する。

<指摘>

○ビジョンや人口見通し等が不明確。需要を把握し工程と数値目標を示した対策が必要だ。

7. 観光施策について

(1) 北海道宿泊税について

○宿泊税は使途や理解が不十分なまま導入すべきでないが、知事の判断はどうか。

●各種媒体で周知し、今般、施策を具体化し税充当事業を提案。今後も丁寧に説明する。

<指摘>

○観光立国北海道の明確なビジョンと、それを実現する効果的な税使途となるよう求める。

(2) I Rについて

○どう検討を進め、市町村や議会意見をどう反映するのか。北海道らしいI Rとは何か。

●来年度実施の調査を踏まえ、議論頂きながら本年秋を目途に基本的考え方を提示したい。

<指摘>

○北海道らしいIRは不明瞭。採算性や環境・依存症など課題の十分な調査分析を求める。

8. エネルギー政策について

(1) 泊原発の再稼働について

- 浜岡原発不正をどう受け止め、泊3号機の安全性をどう担保するのか。
- 規制委審査と事業者責任が基本的枠組み。北電に審査への真摯な対応等を求めた。
- 安全対策の進捗と見通し、必要な予算確保の見込みはどうか。
- 関係自治体と連携し国に予算確保を求め、住民の避難に係るインフラ整備等に取り組む。
- 再稼働後の電気料金はどの程度の値下げを想定しているのか。
- 北電から家庭向け約11%程度の値下げ見通しの説明があり、最大限の努力を要請した。

＜再質問＞

- 万が一事故が起きた際、その影響と責任は同意判断した知事にあると考えるがどうか。
- 万が一事故が起きた場合には、関係法令に基づき、国が責任を持って対処するもの。
- 原子力防災に伴う費用について、国による全面負担の確約があるのか。
- 国が避難経路整備など関係省庁と連携し必要な対応を進めるとの回答があった。
- 料金値下げを道独自に検証したのか。リスクを踏まえた同意判断の妥当性はいかに。
- 北電の説明を受けた料金低減見通しや電力安定供給等、様々な要素を踏まえ判断した。

＜再々質問＞

- 過酷事故リスクが社会的に容認可能な水準か、知事自身の責任で判断したのか。
- 万が一事故が起きた場合には、関係法令に基づき、責任を持って対処するもの。
- 原子力防災に伴う費用は国の全面負担の確約があるのか。
- 国から書面で避難経路整備など関係省庁と連携し必要な対応を進める回答があった。
- 料金値下げは道が検証したのか、大きなリスクを踏まえた判断の妥当性はいかに。
- 北電の説明を踏まえた料金低減見通しが見込まれる。様々な要素を踏まえ判断した。

（2）高レベル放射性廃棄物の最終処分場について

- 概要調査移行への反対の考えに変わりはないか。また道民や全国へどう発信するか。
- 条例趣旨を踏まえ概要調査には反対の考え。国に理解促進を求め、道も情報発信する。

（3）送電網の整備と蓄電池の活用等について

- 送電網の制約にどう取り組むのか。蓄電池整備の遅れをどう改善していくのか。
- 送電網増強や蓄電池導入促進等が重要と認識。国への支援要望やGX投資促進に取り組む。
- 蓄電池は防災機能強化にも資するが、財政支援と制度設計を推進すべきだ。
- 地域の取組に対しマイクログリッドや避難所の再エネ・蓄電池設備導入に支援している。

＜再質問＞

- 送電容量の増強目標と工程を明確化し制度構築すべき。蓄電池の導入支援を強化すべき。
- 先行的・計画的な送電網整備等を国へ要望する。
- 蓄電池も含めた道支援を拡充した。再エネ導入を拡大しゼロカーボン北海道を加速する。

＜再々質問＞

- 送電網増強の計画・投資規模をどう北電に求め、道はどう責任ある対応するのか。
- 国はGX戦略地域制度を創設し、送電網の先行整備に向けた具体的な取組も始まった。
- 蓄電池は防災インフラでもあり現行支援は不十分で、財政支援を強化すべき。
- 税制優遇制度の創設や立地補助金の強化を行うなど、支援制度を大幅に拡充した。

9. 交通政策について

（1）JR北海道の経営状況と北海道新幹線札幌開業延期の影響について

- JR北海道の経営自立支援の再構築と新幹線札幌延伸延期の短縮にどう取組むか。
- 地域実情を踏まえた方策検討を深め、国に自立経営支援や新幹線工期短縮等を求める。

（２）大雪によるJRの運休の影響について

○1月25日に発生した大雪による交通障害事案をどう受止め、今後どう対応するのか。

●ＪＲと空港の連携強化を要請し見直した。ＪＲの検証結果も踏まえ対応を強化する。

<再質問>

○災害級の交通障害と認識し、道が主導して再発防止策に取り組むべきだ。

●関係機関と連携して雪害対策に万全を期するとともに次の降雪期に必要な対策を講じる。

<再々質問>

○なぜ災害対応が講じられなかったか、空港滞留への道の責務と課題は何か。

●想定超の滞留者発生等の課題や取組と今後の対応を確認した。対策に万全を期す。

（３）北海道交通政策総合指針重点戦略について

○バスの減便が続き利用者が減る中、道民生活をどう捉え、公共交通をどう維持するのか。

●次期重点戦略で具体的な取組を掲げ、持続的な地域交通の維持・確保に取り組む。

（４）バス運転手確保について

○運転手の処遇改善につながる道独自の補助制度を検討しているのか。

●運行費補助や設備投資支援・車両維持費支援に加え、国に雇用環境整備支援を求める。

<再質問>

○労働実態を継続的に把握するとともに、道の支援制度や単価の効果検証が必要だ。

●車両維持費支援等を実施。課題等を踏まえ地域交通支援制度の検討を進める。

<指摘>

○雇用環境・処遇改善に向けた効果的な支援を講じていくべきで、一層の努力を求める。

10. 環境等政策について

（１）鳥獣対策について

○民間と連携強化し、ヒグマやエゾシカと軋轢を減少するため捕獲体制を再構築すべき。

●ＡＩ等を活用した取組が進められるよう支援し、実効性ある野生鳥獣対策に取り組む。

（２）違法開発について

○違法開発を未然に防ぐ早期把握、監視強化、原状回復等の実効性確保にどう対応するか。

●関係部局や市町村の連携強化と制度運用見直しに取り組んできた。今後も取組を徹底する。

<再質問>

○環境保全の強化に向けて条例の厳格化や上乘せ規制拡大等を検討すべきだ。

●法令等の適切な運用と国へ規制強化を要望するなど違法事案抑止と環境保全に取り組む。

<再々質問>

○環境保全の取組を一層強化するために必要な条例や法規制等の厳格化・拡大が必要だ。

●法令等の適切な運用と国へ規制強化を要望するなど違法事案抑止と環境保全に取り組む。

11. 第１次産業の振興について

（１）農業政策について

１）米政策について

○需給調整の在り方や価格安定化などの働きかけや政策見直しを国にどう求めるか。

●水田政策見直しにあたり、地域や経営への影響に配慮し安定した制度となるよう求める。

２）担い手対策について

○稲作農家の大幅な減少が見込まれる中、より踏み込んだ担い手対策を講じるべきだ。

- 新規就農者の受入体制整備支援等、関係機関と連携し担い手育成・確保に努める。

3) 次期農業・農村振興推進計画について

- 所得確保や経営体支援、省力化投資等をどう拡充強化し、グランドデザインを描くのか。

- 各種施策を総合的かつ計画的に進め、豊かな農業・農村の実現に努める。

(2) 水産政策について

- 日ソ地先沖合漁業協定の影響や北方四島安全操業にどう対応するのか。

- 交渉再開を国に粘り強く働きかけ、支援の継続も求めるなど適切に対応する。

(3) 林業政策について

- 被害が拡大傾向にあるナラ枯れの対策と所有者不明の民有林へどう対応するのか。

- 被害木の早期発見・薬剤処理やA Iの画像解析実証、所有者不明の森林対策にも取り組む。

12. 人権等施策について

(1) 北海道人権施策推進基本方針の見直し等について

- ネットで人権侵害発言が実質的に容認されており、実効性ある対策を方針に明記すべき。

- 権利侵害の書込みへ対応の方向性等を示した。今後も国への働きかけや啓発等を進める。

<指摘>

- 道独自の実効ある救済や抑止政策を検討するよう強く求めておく。

(2) 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現について

- 国が示す総合的対応策の受止めと不必要な権利制限は許されないと考えるがどうか。

- 全ての人の人権が尊重される共生社会実現に向け相互理解促進に資する取組を進める。

13. 北方領土返還要求運動等について

(1) 「伝承者制度」について

- 千島連盟が北方領土問題の第3者伝承者制度を検討しているが、どう支援するのか。

- 千島連盟と継承方策を検討し、語り部活動が第3者も含め引継がれるよう取組む。

(2) 北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の活用等について

- えとぴりかの活用が十分ではなく、さらなる活用が必要と考えるがどうか。

- 領土問題の関心を高め、理解を深めてもらうよう様々な活用を国に働きかける。

14. 教育課題について

(1) カリキュラムオーバーロードについて

- 文科省通知を受け、各地教委にどのような観点で教育課程編成を進めるよう求めるのか。

- 指導体制に見合う授業時数設定や必要な見直し等を通知した。今後も指導助言に努める。

<指摘>

- 学級閉鎖等を見込む過密な時数確保が散見されており、負担に留意するよう求めるべき。

(2) 義務教育等教員特別手当について

- 担任への手当加算は学校の協働体制に影響しないか、働き方改革に影響はないか。

- 調査結果を踏まえ加算を決定した。教員が分担・協力するチーム学校体制を推進する。

(3) 教職員の働き方改革について

- 教職員への調査結果をどう受止め、少数職種の働き方を含めプランにどう反映するのか。

- 実態を把握し改善することが重要。多くの方々から意見を伺い検討を進めていきたい。

<再質問>

- 休憩時間中の業務実態と給特法適用除外をどう認識し、休憩時間確保にどう取組むのか。

●労基法の趣旨を踏まえた休憩時間確保は重要。適正運用が確保されるよう改善に取り組む。

4 一般質問者の質問項目

清水 敬弘 議員（札幌市手稲区）

1. 防災・減災対策について
2. 地域課題対策について
 - （1）手稲山地区地滑りの取組について
 - （2）手稲区のガス爆発事故について
3. 農業振興対策について
4. ラウンドアバウトの整備について
5. 泊原発の再稼働における「安全対策」などについて

鈴木 仁志 議員（帯広市）

1. 農業課題について
 - （1）農業基盤の維持強化について
 - （2）農業用排水路の整備について
 - （3）畑地かんがいの促進について
 - （4）新基本計画実装・農業構造転換支援事業について
 - （5）食品消費税ゼロ方針による農業者の影響について
2. 林業課題について
 - （1）原木の安定供給について
 - （2）新規参入事業体支援について
 - （3）未整備森林について
3. 高齢者課題について
 - （1）介護事業者支援について
 - （2）介護人材の確保とハローワークの機能強化について
 - （3）介護施設のエアコン設置について
 - （4）高齢者の孤立死について

川澄 宗之介 議員（小樽市）

1. 道民のワイン文化醸成について
2. 北海道Society5.0等について
3. 北海道新幹線開業遅れに関わる並行在来線の在り方について
4. 泊原子力発電所3号機再稼働同意後について
5. 原発教育等について
6. 民泊等について
7. 縄文世界遺産等について
8. 鉄道文化遺産等について
9. 共生社会北海道の実現について
10. デフリンピック東京大会及びインクルーシブスポーツ推進について
11. 教育課題について
 - （1）公用スマートフォンの導入について

- (2) 学校事務職員の働き方について
- (3) 学校給食費の抜本的な負担軽減並びに民間委託の状況について
- 12. 交番統合について

山根 まさひろ 議員（札幌市北区）

- 1. YOSAKOI ソーラン祭りについて
- 2. メディカルウイングについて
- 3. ヘルシーDoについて
- 4. 北海道動物愛護センターの役割と犬猫殺処分ゼロに向けた取組について
- 5. 公共交通について
- 6. 福祉課題について
- 7. 原野商法による所有者不明・連絡不能地について
- 8. 日本語指導が必要な児童生徒への教育について

池端 英昭 議員（石狩地域）

- 1. 行財政運営について
- 2. 「生涯活躍のまち」について
- 3. 北海道観光について
- 4. 雪害対策について
- 5. アキサケの資源確保について
- 6. 船員税制について
- 7. 分庁舎設置の考え方について

5 委員会等における主な質疑

（1）常任委員会・特別委員会における主な質疑

総務委員会

2月9日（月） 田中 勝一（札幌市中央区） 雪害対策について

総合政策委員会

- 1 月14日（水） 広田まゆみ（札幌市白石区） 水資源の保全に関する条例について
ほっかいどう応援団会議について
- 2 月19日（木） 広田まゆみ（札幌市白石区） 北海道グローバル戦略第二期（案）に関する
報告聴取の件

経済委員会

2月19日（木） 小泉真志（十勝地域） 道立高等技術専門学院（MONOテク）の運営方針
（令和8年～12年度）」素案に関する報告聴取の
件

3月18日（水） 小泉真志（十勝地域） 原油等価格高騰について

文教委員会

1月14日（水） 畠山みのり（札幌市南区） 誰もが安心して受験できる体制整備について

1月14日（水） 平出 陽子（函館市） 教員の養成・採用について

2月19日（木） 平出 陽子（函館市） 北海道部活動の地域展開に関する推進計画
（案）に関する報告聴取の件

3月18日（水） 平出 陽子（函館市） 高等学校の特別支援教育の専門性を有する教員

について

産炭地域振興・gx推進・エネルギー調査特別委員会

- | | | |
|----------|-------------|------------------|
| 1月15日（木） | 市橋 修治（後志地域） | 泊原発工事計画認可申請等について |
| 2月19日（木） | 市橋 修治（後志地域） | 原発の安全について |
| 3月18日（水） | 高橋 亨（函館市） | 泊原発について |

人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会

- | | | |
|----------|---------------|-----------------------------|
| 1月15日（木） | 広田まゆみ（札幌市白石区） | 地方創生の視点からの高校支援・人材育成予算確保について |
| 3月18日（水） | 広田まゆみ（札幌市白石区） | ジェンダーギャップと人口減少について |

子ども政策調査特別委員会

- | | | |
|----------|-------------|-------------------------------|
| 1月15日（木） | 木葉 淳（江別市） | 子ども誰でも通園制度の全道一斉導入に向けた道の対応について |
| | 小泉 真志（十勝地域） | 子どもの権利擁護について |
| 3月18日（水） | 沖田 清志（苫小牧市） | 室蘭児童相談所苫小牧分室について |

（2）第1回定例会 予算特別委員会

第1回定例会予算特別委員会は、3月12日（木）から16日（月）までの3日間で各部審査を行った。

【第1分科会】

岡田遼議員（釧路市）は、保健福祉部に避難行動要支援者及び個別避難計画、保育人材の確保、総合政策部に地域公共交通事業者・運送事業者臨時支援事業費、地域公共交通対策、総務部に財政運営、デジタル人材の育成、防災対策、泊原発の再稼働にかかる課題等について質疑。

広田まゆみ議員（札幌市白石区）は、保健福祉部に北海道障がい者条例の活用状況の検証、総合政策部に北海道水資源条例と広域土地利用管理、総務部に地域との共生に関する知事メッセージに基づく情報公開制度の検証と見通しについて質疑。

平出陽子議員（函館市）は、保健福祉部に北海道困難女性支援基本計画について質疑。

木葉淳議員（江別市）は、総合政策部に北海道日本ハムファイターズ2軍施設の道内移転に関するサポートチーム、「生涯活躍のまち」、交通政策、選挙管理委員会に第51衆議院議員総選挙について質疑。

【第2分科会】

田中勝一議員（札幌市中央区）は、建設部に除排雪、道路のポットホール、環境生活部にスポーツ振興、教育委員会に道立近代美術館のリニューアルについて質疑。

宮崎アカネ議員（旭川市）は、建設部に冬期間の歩道、住宅セーフティーネット、河川整備などにおける環境への配慮、環境生活部にアイヌ政策、教育委員会に高校入試における事務手続について質疑。

中川浩利議員（岩見沢市）は、建設部に公営住宅、教育委員会に教育課程、教員不足、教職員の自腹について質疑。

畠山みのり議員（札幌市南区）は、環境生活部に「北海道みんなの日」、選択的夫婦別姓制度、生物多様性保全と土地利用等、土壌汚染対策について質疑。

【第3分科会】

小林千代美議員（千歳市）は、水産林務部に森林環境譲与税の活用、経済部に観光施策、半導体関連産業の振興について質疑。

鈴木一磨議員（北見市）が、水産林務部にアキサケの不漁対策等、北の森づくり専門学院、森林

管理等、農政部に畑作振興等、酪農・畜産対策、鳥獣被害対策等、持続可能な価格形成等について質疑。

淵上綾子議員（札幌市東区）は、農政部に新基本計画実装・農業構造転換支援事業、綿羊、農業経営、国への要請書等、飲食料品の消費税をゼロにすることによる農業者の影響、国有農地の管理、経済部に各種補助金・支援金等、雇用・労政、適切な価格転嫁、エネルギー政策について質疑。

沖田清志議員（苫小牧市）は、経済部に観光政策、経済対策、苫東開発について質疑。

【知事総括質疑】

3月17日（火）に開催された知事総括質疑では、鈴木一磨議員（北見市）が、生物多様性保全と土地利用等、エネルギー政策、半導体関連産業の振興、交通政策、畑作振興、酪農・畜産対策、森林管理等、観光施策の宿泊税・IR、経済対策に関する道の対応について質した。

6 当面する課題と対応

（1）2026北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言について

1月26日（月）に**沖田清志議員、菅原和忠議員、畠山みのり議員、武田浩光議員、田中勝一議員**の出席の下、鈴木知事に手交した「2026北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言」の内容は次の通り。

2026北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言

価高騰の長期化、人口減少・少子高齢化の進行、地域経済の先行き不透明感の高まりなど、本道を取り巻く環境は一層厳しさを増している。加えて、教育、医療・福祉、エネルギー、北方領土問題など、道政が直面する課題は複雑化・多様化しており、道民の暮らしと将来に直結する重要な局面を迎えている。

こうした中、北海道として道民生活を守り、地域経済の持続的な発展を図るためには、短期的・対症療法的な対応にとどまらず、中長期的視点に立った切れ目のない施策の展開と、国に対する積極的かつ具体的な政策提言・要請が不可欠である。ついては、下記の要望事項について、真摯に受け止め、実効性ある施策の推進を図るよう要望する。

1 行財政運営について

（1）地方分権の推進

2000年の地方分権一括法施行後も、財源と権限の十分な移譲は進まず、さらに地方交付税の削減が本道財政の悪化を招いた一因となっている。また、昨今ではコロナ禍での対応を始め地域における行政ニーズが増加・多様化する中、改めて国と地方の役割分担を見直した上で、権限と財源の一体的な委譲について、道として国へ積極的に提案すること。

（2）持続可能な行財政運営の推進

人口減少下の人材・経営資源の不足・偏在が深刻化する中、本道の行財政の持続可能性確保は重要であり、次年度からの「行財政運営の基本方針」に掲げる取組を着実に進めるとともに、専門性ある人材を含めた経営資源が限られる市町村への支援を、道が広域自治体として果たすべき役割として十分に実行すること。

（3）財源の確保

a 税制改革などの変化に対応した財源補填

質の高い行政サービスを安定的に提供するため、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止や「年収103万円の壁」の引き上げによる地方税収減少への恒久的な財源補填はもちろん、物価高、人件費の増、金利上昇など経済環境の変化に対応した財源確保について、国に要望すること。

b 子ども・子育て政策に係る財源確保

「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく施策の実施に当たり、道内の地域間格差が生じることのないよう、必要な財源を安定的に確保すること。また、地方が創意工夫を発揮できる長期的な財源措置を講じること。

c. 公立病院の経営安定化支援

物価高や人件費の上昇の影響を診療報酬等に十分に価格転嫁できず、極めて厳しい経営環境に置かれている公立病院については、特別交付税の算定単価改善による影響緩和措置が取られたところだが、医師・看護師不足や不採算地区など条件不利地域を含むすべての地域において必要な医療を安定的に提供するため、診療報酬改善などを含めた抜本的な対策や繰出金等に対する地方財政措置の更なる拡充を講じるよう国に求めること。

(4) 情報発信の在り方

道民に対して、丁寧かつ分かりやすい情報発信に努めること。テレビや新聞などは幅広い世代に伝える有効なツールである一方、重要なのは内容であり、道民にとって必要な政情報を適切に知る機会となるよう、知事が直接発信を行う場合には、時宜を捉えた正確な情報を分かりやすい形で発信し、知事の記者会見のライブ配信に際しては、中途難聴者等への配慮から字幕をつけること。

併せて、議会への説明前に報道機関等へのリークが散見され、その後の議会における円滑かつ適正な審議に影響を及ぼす場合も少なくないことから、不用意な情報漏えいが生じることのないよう、改めて道庁内部における情報管理の徹底に努めること。

(5) 財政運営

道財政の健全化について、次年度からの新たな「行財政運営の基本方針」においては、持続可能な財政構造の確立に向け、「収支不足額の縮小」などに取り組むこととしているが、その過程において行政サービス水準の低下や職員の労働環境の悪化を招くことのないよう十分配慮すること。

また、「行財政運営の基本方針」の推進に当たっては、掲げる目的や効果の達成度を随時把握・検証しながら取り組むとともに、その進捗状況について、特に道民に対する分かりやすい情報公開を一層推進すること。

さらに、ふるさと納税制度については、故郷や思い入れのある地域、被災自治体への支援につながるメリットがある一方で、自治体間における財源の奪い合いが生じるなどの問題も指摘されていることから、地域間で過度な格差が生じない制度への見直しを国へ求めること。併せて、本来あるべき姿である産業振興を通じた税収増に取り組む観点から、道として必要な対策を講じるとともに、国に対して税源と権限の移譲により地方を支える道筋を明確に示すよう、強く求めること。

2 地方創生の推進について

(1) 財源の確保

国が提唱する「地域未来戦略」を推進するため、地方創生の取組に必要な経費の拡充を図るとともに、地方の安定的な財政運営に不可欠な地方一般財源を十分に確保するよう、国に対して強く求めること。

(2) 人口減少問題

先ごろ公表された道内の住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）上の総人口が、昨年11月末時点で1957年（昭和32年）以来68年ぶりに500万人を割り込んだという深刻な状況を踏まえ、少子化対策の充実・強化を図ること。併せて人口減少に適応した社会づくりも重要であることから、地域において住み続けることができるよう、公共インフラや公共交通の維持、買物・医療等の生活機能の確保について、デジタル技術も活用しながら社会機能を維持する取組をより一層推進すること。

また、人口減少・少子化対策の根本は、若い世代が将来に明るい展望を持ち、希望する誰もが安

心して結婚し、子どもを生み育てることができる社会経済状況を作り出すことにあることから、若い世代をはじめとした人々の多様化する価値観に応じた暮らし方や働き方を広げるとともに、生活の先行きを見通すことができるよう、正規雇用化の促進や処遇改善を進めること。

さらに、子育て期においては、多様で柔軟な働き方の実現や育児休業等の取得促進を図るとともに、地域の担い手でもある子育て世代を地域ぐるみで応援する環境づくりを推進すること。

(3) デジタル化の推進

高齢化の進行や担い手の減少等により、生活サービス機能の低下・喪失が懸念される地域においても、生活機能を維持し、住み続けることができるよう、国と連携しながら社会基盤の確保やデジタル基盤整備を進めること。併せて、行政DXの推進や遠隔医療等を含むデジタル技術の積極的な活用を促進すること。

(4) 公共交通ネットワークの維持・存続

地域の実情に応じた生活交通の維持・確保及び持続可能な地域公共交通の実現に向けて、道が果たすべき役割を十分に発揮すること。併せて、国に対し、必要かつ十分な支援を継続して求めること。特に、JR北海道が果たしてきた役割を引き続き堅持し、鉄道事業者側の事情や判断のみによって路線廃止等が行われることのないよう、沿線地域の意向が十分に尊重されるよう、道としての役割を果たすこと。

また、2024年問題や高齢化の進行などにより一層重要性が高まっている高齢者等の移動困難者の交通手段を確保するため、地方が行うバス路線の確保・維持に対して、必要な支援を講じること。

3 雇用と経済対策について

(1) 物価高騰対策総論

エネルギー、原材料、食料品などの物価高騰の長期化は、道民の日常生活はもとより、本道の基幹産業である第1次産業をはじめとする広範な事業活動に極めて深刻な影響を与えており、今後の道民生活や事業経営への悪影響についても、先行きの不透明さが一層増している状況にある。これまで講じられてきた支援策については、必ずしも真に支援を必要とする道民や事業者にまで十分に行き届いているとは言えず、対症療法的な財政出動の効果は限定的かつ一時的なものにとどまっていると言わざるを得ない。こうした状況を踏まえ、中期的な視点に立ち、道民や事業者に寄り添った切れ目のない支援策を講じるとともに、国に対して必要な財政支援の確保を強く求め、併せて将来を見据えた持続的な成長投資についても、積極的に要請すること。

(2) 物価高騰対策

不安定さを増す国際情勢等に端を発した物価やエネルギー価格の高騰は長期化しており、いまだ収束の見通しが立っていない状況にある。こうした中、対象者が偏在することなく、真に支援を必要とする道民、特に低所得者や年金生活者等、また事業者の中でも中小・小規模事業者に対し、必要な支援が確実に届くことが重要であり、併せて広範な道民の理解を得られる制度設計とすることが求められる。そのため、あらゆる媒体を活用した丁寧な周知に努めるとともに、申請手続についても可能な限り簡略化を図り、適時かつ適切な支援が行われるよう取り組むこと。

(3) 経済対策

ラピダスの千歳市進出に関しては、道内におけるデジタル人材不足や道央圏への人材集中、周辺地域における交通インフラ、住宅、教育環境の整備といった社会的課題に加え、PFASなどの環境面の課題も懸念される。道としてその果たすべき役割を十分に認識し、速やかに必要な措置を講ずるとともに、改訂予定の「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」に基づき、全道各地への進出による波及効果を着実に広げること。また、行政区域等を越えた広域的な調整を担う司令塔としての役割を適切に果たすこと。

(4) 雇用環境の整備

2022 年以降、消費者物価が上昇し続けている一方で、賃金の上昇が物価上昇に追いついていない。物価上昇に見合った賃金の引き上げは極めて重要であるが、中小・小規模事業者においては、適正な価格転嫁が十分に進んでおらず、賃上げの原資を確保できない実態がある。こうした厳しい経営環境下においても賃上げに取り組む事業者に対し、必要な支援を講じること。

(5) 雇用の創出

ラピダスの進出や、それに伴う関連産業の集積による雇用創出効果が期待される一方、交通、物流、建設、観光などの分野では深刻な人手不足が継続している。このため、人材育成の充実・強化や、外国人労働者の生活環境改善に向け、民間任せとすることなく、道として必要な支援に積極的に取り組むこと。

(6) 人手不足の解消

a 交通・物流分野

運送事業者や旅客運輸事業においては、ドライバー不足をはじめとする深刻な課題に直面している。安定的かつ効率的な物流・旅客運輸体制を確立するため、道が設置する交通・物流連携会議での議論を踏まえ、国と連携しながら情勢の変化に柔軟に対応できる物流ネットワークの形成を図ること。併せて、バス路線維持に向け、バス会社や市町村と連携しつつ、道が主体的な役割を果たし、地域交通の維持・確保に努めること。

b 建設分野

建設産業においては、ラピダス進出に伴う工事の本格化に加え、北海道新幹線札幌延伸に伴う大規模再開発が相次ぐ札幌市中心部において、人材獲得競争が激化し、人手不足が深刻化している。資材高騰等により賃上げにも限界がある中で、中小事業者は人材確保に大変苦慮していることから、現状や課題の把握に努め、「北海道人材確保対策推進本部」を中心に業界団体と連携し、地域ごとの実情に応じた人材確保策を重点的に講じること。また、ICTを活用した業務効率化や、ベンチャー企業との協力による生産性向上など、必要な支援を講じること。

c 介護・福祉分野

訪問介護については、2024年の報酬改定により報酬が引き下げられたことから、道内の市町村社会福祉協議会や事業所が経営難等を理由に事業から撤退し、需要に応じたサービス提供が困難な地域が増加傾向にある。介護報酬の引き上げをはじめ、介護人材の確保や事業所の負担軽減に向け、国に対して要望を行うとともに、道としても多面的な介護事業への支援を強化すること。

d 医療分野

道内の多くの医療機関において経営悪化が進む中、地域ごと、診療科ごとに偏在のない医療人材を確保するため、診療報酬の引き上げや臨時的な報酬措置など、必要な対策を講じよう国に働きかけること。併せて、道としても医療人材の確保と定着に向けた支援を強化すること。

e 保育分野

保育士については、業務の過酷さや業務内容に見合わない賃金水準などを要因として、人材確保が困難な状況が続いている。2026年度から「こども誰でも通園制度」の本格実施に伴い、保育士の負担増が指摘される中での人材確保が求められている。各自治体においても人材確保に向けた対策が講じられているが、自助努力には限界があることから、引き続き国に対して配置基準や公定価格の見直しを求めるとともに、道としても人材確保と定着に向けた支援を行うこと。

(7) 宿泊税の導入

宿泊税条例は制定されたものの、円滑かつ適切な運用が図られ、その受益が旅行者のみならず広く道民、市町村、宿泊事業者に行き渡るよう、丁寧な周知と理解促進に取り組むこと。また、今後提案が予定されている宿泊税基金条例については、用途をはじめ残された課題について丁寧な説明を行い、十分な議論が尽くされるよう真摯な議会運営努めること。

(8) I R

観光庁が昨年12月17日にIR整備地域の追加選定に向け、自治体からの申請受付方針を示したことを受け、道においても新設される「I Rに関する有識者懇談会」において、「統合型リゾート（I R）に関する基本的な考え方」の改訂に向けた論点整理と議論の深化が進められるものと考えられる。I Rが本道にふさわしい観光振興策であるのかについて、拙速に判断するのではなく、十分な検証と慎重な議論を尽くすとともに、議会における審議期間を十分に保障すること。

4 医療・福祉政策について

(1)子育て支援 子育て支援については、道が一丸となって、こども家庭庁をはじめとする関係する国の省庁との連携を一層強化するとともに、庁内における組織横断的な情報共有、調整及び連携体制の強化を図ること。併せて、子育て世帯のさらなる負担軽減、保育人材の育成及び確保、周産期医療体制の維持・確保、不妊治療や妊産婦への支援などに取り組むとともに、社会全体で子育てを支える仕組みの構築を進めること。

また、子どもに寄り添い、その権利や利益を適切に保護し支援を行うため、子どもや家庭を取り巻く実態を丁寧に把握するとともに、現実と乖離しない施策運用を行い、必要に応じて新たな施策の検討を行うこと。

保育士については、業務の過酷さや業務内容に見合わない賃金水準などを要因として、人材確保が困難な状況が続いている。2026年度から「こども誰でも通園制度」の本格実施に伴い、保育士の負担増が指摘される中での人材確保が求められている。各自治体においても人材確保に向けた対策が講じられているが、自助努力には限界があることから、引き続き国に対して配置基準や公定価格の見直しを求めるとともに、道としても人材確保と定着に向けた支援を行うこと。

さらに、2026年度から本格実施となる「こども誰でも通園制度」については、制度実施後も事業運営上の課題や保育士の負担増などの問題点を丁寧に拾い上げ、地域間格差が生じることのないよう適切な支援を講じるとともに、国に対して必要な財政措置を求めること。

(2)少子化対策

少子化対策については、これまでの対策の問題点を十分に検証した上で、就職、結婚、保育、教育など、人生の各段階における課題を踏まえた包括的な制度設計とすること。また、国立社会保障・人口問題研究所による2050年の将来推計人口では、道内における少子化が全国を上回るペースで進行する実態が示されている。とりわけ、地域の将来を支える0～14歳人口の減少が深刻であり、2050年における人口に占める割合は8.5% と、47 都道府県中42位となっている。このため、子育て支援の充実にとどまらず、男女間の賃金や評価、役割分担等における格差是正を進めるとともに、若者を雇用する場の誘致など、人口流出の防止と雇用創出にこれまで以上に取り組むこと。

(3)高齢者・しょうがい者福祉

訪問介護については、2024年の報酬改定により報酬が引き下げられたことから、道内の市町村社会福祉協議会や事業所が経営難等を理由に事業から撤退し、需要に応じたサービス提供が困難な地域が増加傾向にある。介護報酬の引き上げをはじめ、介護人材の確保や事業所の負担軽減に向け、国に対して要望を行うとともに、道としても多面的な介護事業への支援を強化すること。また、全国的に高齢者やしょうがい者の福祉施設における虐待などの深刻な事案が後を絶たないことから、実態把握と原因究明による防止・抑制に取り組むとともに、当事者の人権に十分配慮した実効性ある施策を継続的に講じること。

(4)医療機関の経営安定化

道内の医療機関は、公立・民間を問わず、コロナ禍において地域医療を支える重要な役割を果た

してきたが、国のコロナ対策による経営構造の歪みや、道民の受療行動の変化に加え、物価高騰や賃上げの影響等により、現在も深刻な経営状況が続いている。こうした状況を踏まえ、医師や看護師等の医療人材不足、不採算診療科の維持といった課題に対応し、条件不利地域を含むすべての地域において必要な医療を安定的に提供できる体制を確保するため、総合的な取組を進めること。

5 防災・減災対策について

(1) 総論 近年、大規模な自然災害が頻発し、各地で多くの課題や教訓が明らかとなっている。日本海溝・千島海溝周辺を震源とする海溝型地震については、国難レベルの大規模地震の切迫性が指摘されており、現に昨年7月にはカムチャツカ地震が発生し、北海道から和歌山県にかけて津波警報が発令された。また、先月8日には青森県東方沖を震源とする地震が発生し、北海道及び東北地方を中心に広範囲で揺れが観測され、翌9日には「後発地震注意情報」が運用開始後初めて発表された。このほか、頻発化・激甚化が進む風水害、地域への深刻な影響が懸念される火山災害や原子力災害、さらには国際情勢の悪化に伴う武力攻撃事態への不安の高まりなど、危機管理・防災対策の強化は喫緊の重要課題となっている。あらゆる災害や危機事象に的確に対応できる北海道を構築するため、平時からの備えを含め、実効性のある防災・減災施策を総合的に講じること。

(2) 地震・津波

道は、一昨年、日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震に備え、組織機構の改正を実施したほか、昨年6月には、地域における防災対策の立案や減災計画策定の基礎資料とするため、日本海沿岸を対象とした「地震・津波被害想定」を公表した。災害発生時には、市町村と緊密に連携し、円滑な応急活動や復旧対応に取り組むとともに、地震防災上、緊急に整備すべき施設等について、さらなる財政支援を国に強く求めること。併せて、市町村が実施する防災・減災対策に対し、道としても必要な財政支援を行うこと。

なお、昨年のカムチャツカ地震や青森県東方沖地震においては、津波対策に関して多くの課題が顕在化したことから、指定緊急避難場所に係る対応マニュアルの整備をはじめ、課題解消に向けスピード感をもって取り組むこと。

(3) 避難行動における要支援者対策と避難所運営

地震や集中豪雨などの自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあることから、道民に対する継続的な防災意識の醸成に取り組むこと。併せて、避難行動要支援者とされる高齢者、しょうがい者、子ども、基礎疾患のある人、外国人などについて、移動手段の確保を含めた避難計画の早期策定が進むよう、市町村への支援を強化すること。また、積雪寒冷期における避難や感染症対策を含めた避難所の設置・運営について、十分な検討と実効性ある対策を講じること。さらに、女性、高齢者、しょうがい者の視点を前提とし、ペット同行避難への対応なども含め、周囲に遠慮することなく安心して避難所生活を送ることができる体制を整備するための支援を強化すること。(4) 雪害対策

2022(令和4)年2月の大雪では、札幌圏を中心に大規模な交通障害が発生したほか、2024年冬期(2023年12月～2024年2月)には、留萌周辺や後志地方で記録的な降雪となり、交通障害が発生し住民生活に大きな影響が生じた。さらに、直近のシーズンにおいても、2025年2月上旬に十勝地方で記録的な大雪に見舞われ、路線バスなどの公共交通がまひするなど、住民生活に深刻な影響が生じている。このように、毎年のように全道各地で生活道路の寸断など、命や暮らしに直結する重大な事案が発生していることから、「令和4年2月の札幌圏を中心とした大雪に係る関係機関の対応検証と今後の対応策に関する報告書」(2022年5月31日)等を踏まえ、実効性のある雪害予防対策及び応急対策を講じること。併せて、実践的な訓練等を通じて対応力の向上を図り、道民の安全・安心の確保と社会経済活動の維持に努めること。

6 地方交通政策について

(1) J R 路線維持問題

地域の鉄道ネットワークが果たす役割は極めて重要であり、ひとたび廃線となれば容易に復活できないことを踏まえ、2024（令和6）年3月に国が公表した「J R 北海道に対する支援（令和6年度～）」に基づく各種支援が着実に実施されるよう、国に対して強く求めること。併せて、持続的な鉄道網の確立に向け、抜本的な改善方策の取りまとめ までの今後の具体的な議論において、道として主体的な役割をしっかりと果たすこと。

(2) 北海道新幹線札幌延伸

北海道新幹線の札幌延伸については、現時点において開業時期の明確な見通しが立っておらず、開業の大幅な延期は、新函館北斗・札幌間の沿線自治体における新幹線開業を前提としたまちづくりにも大きな影響を及ぼしている。新幹線効果の早期発現と J R 北海道の収支改善を図るため、鉄道・運輸機構に対し、新たな開業時期を可能な限り速やかに提示させるとともに、早期完成・開業の実現に向けて必要な取組を進めること。

なお、開業時期の遅れに伴い、建設費用等が一段と増大する可能性があることから、沿線自治体の厳しい財政状況を踏まえ、新たな財政負担を生じさせないこと。併せて、必要な財源の確保や財政措置の一層の拡充を国に対して強く求めること。

(3) J R 新千歳空港駅のスルー化

J R 新千歳空港駅のスルー化は、新千歳空港へのアクセスを飛躍的に向上させるとともに、道南・道東からのアクセス改善をはじめ、道内空港の一括民間委託による効果拡大にも大きく寄与するものである。このため、J R 北海道等の関係機関と連携し、地元自治体と協議をしながら、空港アクセス鉄道の抜本的な改良に取り組むこと。

(4) バス路線の維持

バス路線の維持については、これまで事業者に対する事業継続等への支援が行われてきたものの、いわゆる2024年問題や深刻な人材不足の影響により、地域によっては大規模な路線廃止や減便を余儀なくされており、地域の足としての安定的な維持が極めて困難な状況が続いている。このため、路線維持や代替輸送手段の構築に対し、道としても一層積極的な支援に取り組むこと。

(5) 円滑な物流の確保

日常生活や経済活動を支える円滑な物資及び人員輸送を確保するため、トラック、鉄道、フェリーなど各輸送モードの特性を活かした複合一貫輸送を推進すること。併せて、物流の役割を考慮した道路網の整備や鉄道ネットワークの維持に向けた取組を進めるとともに、災害発生時においても物資の円滑な流通を担保できるよう、物流の基幹的な広域防災拠点の整備を図ること。

7 環境政策について

(1) ヒグマ対策

ヒグマ対策については、捕獲の困難さを踏まえ、生息数管理および人里出没抑制に向けて、市町村が実施する取組に対し、道として必要な支援を行うこと。

また、緊急銃猟においては、関係機関と連携し、人手不足等により現場対応が困難な場合のマンパワー確保や、迅速かつ円滑な処理体制の構築など、道民および来道者の安全・安心につながる実効性の高い対策の拡充・強化を図ること。

さらに、市街地におけるヒグマ出没の増加を踏まえ、国が策定した「クマ被害対策パッケージ」を着実に推進するとともに、ヒグマとの共存を目指した必要な対策に取り組むこと。

(2) ゼロカーボン北海道の推進

温室効果ガスの削減には、市町村、事業者、道民による幅広い連携・協力が不可欠であり、知事

の強いリーダーシップが求められる。「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、電力の地産地消に資する取組を強化し、地域雇用の創出や産業振興を図ること。あわせて、送電網の拡充や系統用蓄電池の利活用促進など、関連する課題の解消に取り組むこと。

(3) 開発行為と自然環境保護

メガソーラーをはじめとする再生可能エネルギー事業について、自然環境の破壊につながるとして住民の反対が相次いでおり、洋上風力発電についても地元漁業者との合意形成が不可欠である。トラブルを未然に防止するため、地域住民の参画を前提とした再生可能エネルギーの推進に取り組むとともに、安定供給の確保や高額な発電コストの低減といった課題についても、丁寧に対応すること。

一方で、あらゆる開発行為に伴う法令違反に対しては、厳正かつ毅然と対応するとともに、迅速な情報把握、事業者への継続的な啓発、独自規制の強化に取り組むこと。

(4) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題

高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定については、未だ道民の理解が十分に得られているとは言えない状況にある。本道の「核抜き条例」を厳格に遵守し、概要調査へは決して進まないよう、毅然とした姿勢で対応すること。

(5) PFASへの対応

ラピダス次世代半導体製造工場は、安平川を水源とする道の工業用水を使用する計画であり、PFASを巡る道民の不安は大きい。現行計画では、規制対象のPFASは持ち込まないとされているものの、市とラピダスが締結した「工場排水に関する協定」では、下水道法上の規制項目ではないことから、測定項目に特定PFASが含まれていない。千歳川下流では江別市が取水していることなどを踏まえ、下流域の住民の不安を払拭するため、関係者間での特定PFASの情報共有および情報公開を徹底し、万全な対応に取り組むこと。

8 農林水産業の振興について

(1) 農業政策

a 食料安全保障の強化

北海道の農業・農村が、我が国の食料安全保障の強化に最大限貢献するためには、生産力および競争力の強化、農村地域の強靱化が不可欠である。このため、農業農村整備に必要な予算総額を安定的に確保すること。

また、小麦や大豆など輸入依存度の高い作物の生産拡大を図るため、新たな品種開発や技術導入、作物・農業機械の導入支援など、総合的な対策を講じること。併せて、米政策については、農業経営に影響が生じないよう安定生産・安定供給を基本とし、政府備蓄米の適切な運用を国に求めるとともに、道産米の消費拡大に取り組むこと。

b 安定した所得を確保する仕組みづくり

生産コストの上昇分を全て価格転嫁した場合、消費の減退を招き、結果として農業者が生産調整を余儀なくされるおそれがある。このため、食料システム全体における適正な価格形成の仕組みづくりを進めるとともに、国民理解の醸成に努めること。

また、生産者が安定した所得を確保できるよう、新たな直接支払制度の創設など、恒常的なコスト割れ相当分を補てんする仕組みを構築すること。

c 多様な担い手等の育成・確保

農業分野における多様な担い手の育成・確保を図るため、新規就農者への支援を一層強化するとともに、「新規就農者育成総合対策」などに係る地方の財政負担を解消するよう、国に強く求めること。併せて、農業経営の法人化、雇用人材の確保、営農支援組織の円滑な運営などに対し、必要な予算を確保すること。

d 高病原性鳥インフルエンザ等高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズン（2025年秋～2026年春）においても、10月に白老町、11月に恵庭市、12月に由仁町の養鶏場で発生が確認され、合計約69万1千羽が殺処分されるなど、深刻な影響が生じている。防疫作業については、民間事業者への委託が開始され、道職員の負担軽減につながっているものと承知しているが、委託事業やこれまでの対策の検証結果を踏まえ、北海道および関係自治体職員のさらなる負担軽減、分割管理の導入促進など、課題解決に向けた取組を進めること。

獣医師は慢性的に不足しているが、アジア地域ではアフリカ豚熱や口蹄疫など悪性の家畜伝染病が継続的に発生していることを踏まえ、獣医師の人材確保および人材育成に向けた取組を一層強化すること。

(2) 林業政策

2022年3月に策定された「北海道森林づくり基本計画・道有林基本計画」に掲げられた7つの重点的な取組が着実に達成されるよう、計画の推進を図ること。また、長期化する物価高騰により、林業分野においても深刻な影響が続いていることから、その影響緩和に向けた効果的な支援策を講じるとともに、国に対し支援の強化を求めること。森林づくりを担う人材確保については、林業・木材産業の人材育成を担う北の森づくり 専門学院の生徒に対する財政的支援を行うとともに、卒業生が道内の林業・木材産業関連企業等に確実に就業できるよう、就業先の確保に取り組むこと。さらに、森林吸収源対策等の目標達成に向け、森林環境譲与税を活用した森林整備を推進するとともに、制度に対する道民理解を深めるため、普及啓発に一層取り組むこと。併せて、森林由来クレジットを活用した森林整備・保全による吸収源対策を促進すること。

(3) 水産業政策

ロシアによるウクライナ侵攻に伴う日ロ関係の悪化は依然として出口が見えず、北方領土周辺水域における漁業に大きな影響を及ぼしている。これに加え、地球温暖化による海洋環境の変化、漁業資源の減少、燃油や資材価格の高騰が重なり、本道の水産業は極めて厳しい状況に置かれている。このため、影響緩和に向けた実効性ある支援策を講じるとともに、栽培漁業の推進やブルーカーボンの活用など、あらゆる施策を継続的に実施すること。また、東京電力福島第一原発に係る処理水の海洋放出を受け、2023年から中国による日本産水産物の輸入停止措置が続き、昨年約2年ぶりに再開されたものの、国会答弁を巡り同年11月に再び輸入禁止となるなど、不安定な状況が続いている。影響を受ける全ての関係者への影響が最小限にとどまるよう、必要な対策を講じること。

9 エネルギー政策について

(1) 泊原発再稼働

泊発電所3号機の再稼働については、知事が昨年12月10日に同意を表明したものの、原子力事故への懸念や安全対策、避難計画の実効性などについて、道民の不安が十分に解消された状況には至っていない。安全・安心が最優先であることは言うまでもなく、道として国や事業者任せにすることなく、主体的に情報提供や説明を行うこと。

1月5日に公表された中部電力浜岡原子力発電所の原子力規制委員会への提出データねつ造に伴い、新規規制基準の信憑性が大きく揺らいだ。泊発電所3号機の再稼働についても、規制委員会の審査結果をうのみにせず、今一度立ち止まって再考し、知事自ら安全性の確保に、より一層努めること。また、新たな高レベル放射性廃棄物を生み出すことも含め、東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえれば、積雪寒冷期における避難の困難さや、本道が有する再生可能エネルギーの高いポテンシャルを考慮し、条例で過渡的エネルギーと位置付けている原子力からの早期転換を、段階的に推進すること。

(2) ゼロカーボン北海道の推進

温室効果ガスの削減には、市町村、事業者、道民による幅広い連携・協力が不可欠であり、知事

の強いリーダーシップが求められる。「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、電力の地産地消に資する取組を強化し、地域雇用の創出や産業振興を図ること。あわせて、送電網の拡充や系統用蓄電池の利活用促進など、関連する課題の解消に取り組むこと。

(3) 開発行為と自然環境保護

メガソーラーをはじめとする再生可能エネルギー事業について、自然環境の破壊につながるとして住民の反対が相次いでおり、洋上風力発電についても地元漁業者との合意形成が不可欠である。トラブルを未然に防止するため、地域住民の参画を前提とした再生可能エネルギーの推進に取り組むとともに、安定供給の確保や高額な発電コストの低減といった課題についても、丁寧に対応すること。一方で、あらゆる開発行為に伴う法令違反に対しては、厳正かつ毅然に対応するとともに、迅速な情報把握、事業者への継続的な啓発、独自規制の強化に取り組むこと。

(4) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題

高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定については、未だ道民の理解が十分に得られているとは言えない状況にある。本道の「核抜き条例」を厳格に遵守し、概要調査へは決して進まないよう、毅然とした姿勢で対応すること。

10 人権等の施策について

(1) パートナーシップ制度の導入

パートナーシップ制度は、性的マイノリティ当事者の尊厳や生活の安定に資するのみならず、誰もが安心して暮らせる社会の実現に寄与するものであり、社会全体にとっても多くのメリットを有している。道内においては、現在44市町村が同制度を導入しており、都府県レベルでも31都府県（2025年3月28日現在）が既に導入している。また、一昨年には北海道市長会からパートナーシップ宣言制度の導入を求める要請書が道に提出された。こうした状況等を踏まえ、当事者を含めた多くの道民の期待に応えるため、市町村への後押しを含め、導入促進に向けて道がリーダーシップを発揮するとともに、道自らも、新たな総合計画の策定を機に、パートナーシップ制度の導入に取り組むこと。

(2) 男女共同参画計画の策定促進

SDGsの目標の一つである「ジェンダー平等の実現」に向け、道として積極的に取り組むことが求められている。併せて、人口減少が進行する中において、持続的な成長の実現と地域社会の活力を維持するためには、男女共同参画社会の実現が不可欠であり、その基盤となる男女共同参画計画の策定は極めて重要である。

道は、男女共同参画計画が未策定となっている市町村（令和6年4月1日現在：55自治体）に対し、市町村それぞれの事情や地域の実情に配慮しつつも、可能な限り早期の策定に向けた働きかけを行うこと。さらに、計画に掲げられた施策の方向ごとの目標が目標年次に達するよう、引き続き関係部局との連携を強化すること。

(3) こどもの権利保障

道は、これまでも相談窓口を設置し、保護者や子どもからの相談に対応してきたものの、いじめや虐待など、子どもに対する人権侵害は依然として減少していない。適切な相談先が見当たらない悩みや、教育委員会、児童相談所など既存の機関による対応では解決に至らない問題に対し、よりきめ細かく、子どもの立場に立った支援を行うため、道として独立性と専門性を備えた「こども救済機関」を創設すること。

(4) アイヌ施策の推進 2023（令和5）年に実施された「北海道アイヌ生活実態調査」によれば、アイヌ施策の推進により前回調査と比較して生活環境が向上した側面がある一方で、アイヌであることを理由に差別を受けた経験が「ある」と回答した割合は29%に上り、前回および前々回の調査結果と比較して増加している。また、アイヌ施策推進法や、同法に定められた「差別禁止」に

関する認知度も、十分とは言えない実態が明らかとなっている。こうした状況を踏まえ、知事が示してきた「差別は許されるものではない」という認識を具体的な施策として具現化し、実効性を伴った差別解消対策に着実に取り組むこと。

(5) 多文化共生社会の実現

近年、一部に外国人排斥とも受け取られかねない動きが見られる中、多文化共生については、単なる支援の枠にとどまらず、それぞれの母国や文化、価値観を尊重し、外国人一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現を目指す必要がある。特に本道においては、外国人労働者が第1次産業をはじめとする基幹産業の重要な担い手となっていることから、地域社会の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていける環境を整備することが重要である。そのため、必要な施策を講じることにより、多文化共生に基づく持続可能な地域社会の形成を図ること。

11 北方領土返還要求運動等について

北方領土問題については、全国民的課題であるとの認識が十分に共有されているとは言い難く、返還要求運動の裾野が縮小していることが懸念される。このため、道が新たにに取り組んでいる若い世代を対象とした啓発活動について、全国的な取組へと波及させるよう国に要請するとともに、元島民の高齢化が急速に進む中、知事自らが先頭に立ち、北方領土問題が国民一人ひとりの問題であることを強く訴えかける取組を推進すること。

また、戦後80年を経過し、元島民の高齢化が著しく進行している現状を踏まえ、元島民にとって切実な願いである北方墓参をはじめとする四島交流等事業について、一日も早い再開が実現するよう、国と連携の上、具体的な進展を図ること。

12 教育課題について

(1) 教員の働き方改革

学校における働き方改革については、抜本的な解決には至っておらず、依然として長時間勤務の職員が多い状況が続いていることから、改革の更なる加速化を図るとともに、教員の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員の育成支援、教育課程の過密化解消などを一体的かつ総合的に推進すること。

(2) 教員の処遇改善

複雑化・多様化する教育課題に対応する業務や、保護者等からの要望への対応など、教員によって業務内容や負荷が多岐にわたっている現状を踏まえ、質の高い人材確保に資する教員の処遇改善を図るとともに、これらの取組に必要な財政措置を講じること。

(3) 学校の指導・運営体制の充実

複雑化・多様化する教育課題に対応し、新しい時代の学びを支える指導体制を整備するため、教職員定数の一層の充実を図ること。その際、加配定数の付け替え等による対応ではなく、十分な財政措置を講じること。

(4) いじめ問題、不登校への対応

少子化が進み、児童生徒数の絶対数が減少しているにも関わらず、いじめや不登校は増加し、かつ複雑化している現状を踏まえ、もはや担任一人で対応することは困難であることから、国に対して教職員定数配置の拡充を要請すること。併せて、小学校1年生における複数教員配置など、道独自の取組について検討すること。

(5) 子どもの自殺

2024 年度における全国の小中高生の自殺数は過去最多となっていることから、「第4期北海道自殺対策行動計画」に掲げる取組が十分な効果を得られるよう、「子どもの自殺危機対応チーム」の設置など医療、保健、福祉、教育が一体となり、子どもの自己肯定感の向上や悩みの解消に向け

て、丁寧かつ確実に取り組むこと。また、こども家庭庁による子どもの心のケアのための教育・医療・福祉の連携支援補助などを有効に活用すること。

(2)物価高騰対策

中東情勢の緊迫化などを背景にエネルギー価格は高止まりし、ガソリン価格も高水準で推移している。政府は燃料油価格激変緩和対策事業により、元売り各社への補助を通じてガソリンの店頭価格を１７０円／ℓ程度に上昇抑制を図っており、段階的な見直しを行いながら継続している。しかしながら現時点では国際情勢の不透明さから先行きは依然不確実である。

あわせて、食料品や日用品の値上げも続き、道民生活への影響は長期化している。我が会派としてはこうした状況を踏まえ、国の物価対策の動向を注視しつつ、道民生活応援ポイント給付の迅速な執行を求めるとともに、限られた財源が効果的に活用されるよう、引き続き責任ある議会議論を尽くしていく。

以 上